

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（城里町）に係る 移動制限区域の解除について

城里町の農場において高病原性鳥インフルエンザが発生した際に設定した移動制限区域（発生農場から半径3km以内、農場4戸、約13万羽）について、防疫措置完了（2月16日）から21日が経過したことから、国と協議した上で、本日0時に解除しました。

これに伴い、設置していた全ての消毒ポイントの運営を終了し、今回の発生に係る全ての防疫措置が完了しましたので、お知らせします。

○これまでの経過

2月16日 発生農場における防疫措置が完了。

3月4日 防疫措置完了の10日後に実施した清浄性確認検査（2月27日～3月3日）の結果、全て陰性を確認し、搬出制限区域を解除。

3月10日 防疫措置完了から21日が経過したことから、移動制限区域を解除。

移動制限区域及び搬出制限区域の設定状況

区 域	農場数	飼養羽数	運用状況
移動制限区域（3km以内）	4戸	約13万羽	<u>今回解除</u>
搬出制限区域（3km～10km以内）	14戸	約91万羽	解除済（3月4日 0時）